

< 女性活躍推進法 行動計画 >

1. 計画期間

2022年4月1日～2027年3月31日

2. 課題

労働者に占める女性労働者の割合に対して、女性管理職の割合が比較的低い

女性労働者の割合 68%

女性管理職の割合 52.6%(10/19人)

3. 目標

管理職に占める女性の割合を55%以上にあげていく

4. 取組内容と実施時期

2022年4月1日～

- ・対象となる男女社員を管理職育成セミナーやマネジメント研修などへ派遣し、能力開発やキャリア意識を構築する。
- ・対象となる男女社員にコンプライアンス研修を行い、法令順守ならびに社内規定等を理解し、管理職として業務遂行する心構えを作る。